

北竜町公共施設等総合管理計画【概要版】

1. 公共施設等総合管理計画とは

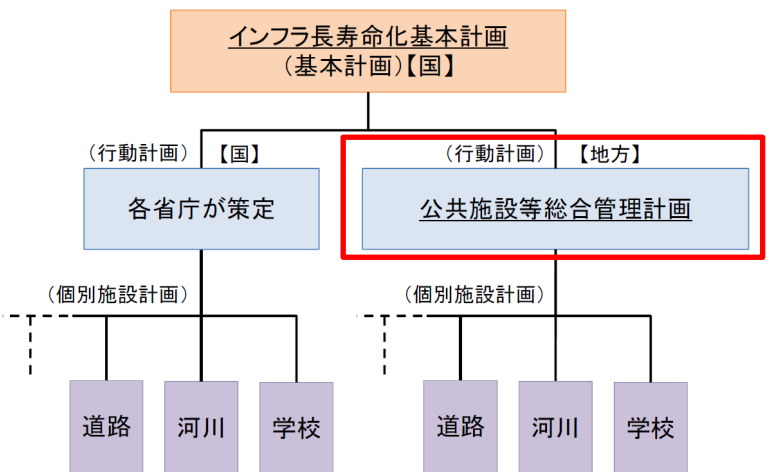
《背景と目的》

我が国においては、高度経済成長期から人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋りょう等のインフラの整備が進められてきましたが、公共施設等の建築年数が30年以上経過し、この先、大規模改修や修繕、建て替えが必要となってきました。

国においては、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することをめざし、平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を公表しました。本町においても、現状の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、改修・更新、長寿命化などを計画的に推進するため、「北竜町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

《計画の位置づけ》

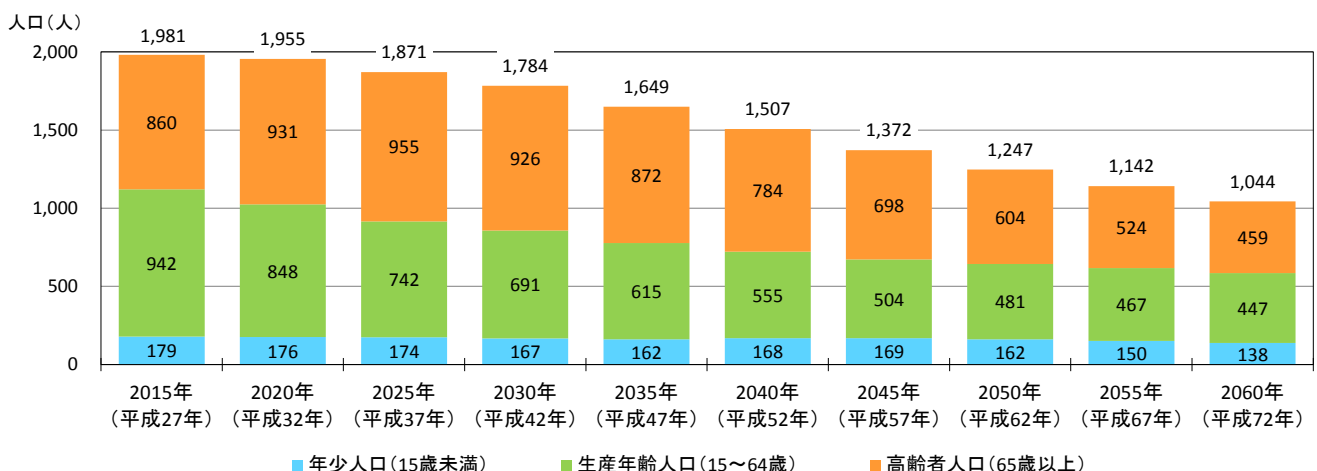
平成25年11月に国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、平成26年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものです。



2. 総人口の将来の見通し

2015年（平成27年）に実施された国勢調査による本町の人口は1,981人となっています。北竜町人口ビジョンによると、今後も人口の減少傾向は続くことが予想され、2060年（平成72年）に1,044人の総人口を目標として将来を展望しています。

また、人口減少とともに少子高齢化が進展すると考えられ、2025年（平成37年）に高齢者数は955人でピークを迎えると予想されています。



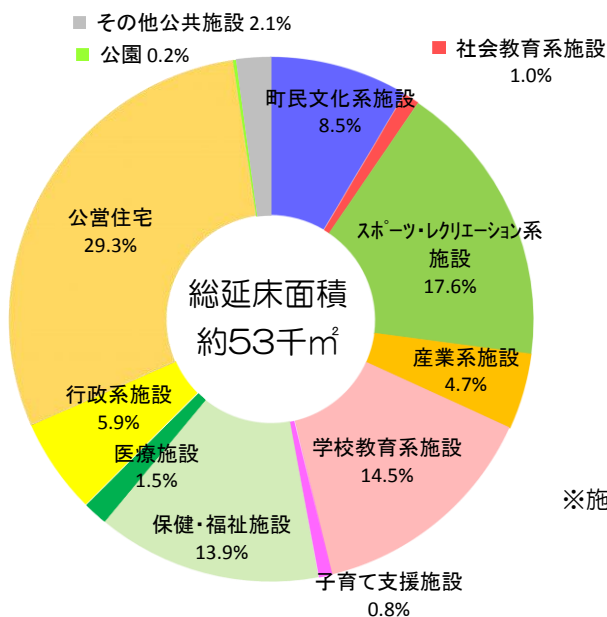
※2015年：国勢調査、2020年以降：北竜町人口ビジョン（目標値）

3. 公共施設等の保有状況

《公共施設の状況》

本町が保有している公共施設は総延床面積が約53千㎡あり、このうち公営住宅（29.3%）、スポーツ・レクリエーション系施設（17.6%）の2つの施設分類で公共施設の総延床面積の46.9%を占めています。現在、建築後40年を経過した施設が26.4%を占める状況にあり、10年後にはその割合が46.0%に増加します。

【公共施設の施設分類別延床面積】



【公共施設の老朽化状況】

経過年数	割合
10年未満	7.2%
10～19年	16.4%
20～29年	30.4%
30～39年	19.6%
40年以上	26.4%

※施設分類別延床面積及び老朽化状況は平成29年3月末現在

《インフラの状況》

本町が管理している道路は、町道及び農道の合計で実延長が約219kmあり、橋りょうは42橋を管理しています。簡易水道の管路は総延長約67km、農業集落排水の管路は総延長約14kmが整備されていますが、管路の老朽化対策が課題となっています。また、1995年度（平成7年度）から整備が進められている浄化槽は、現在176基設置されています。

【インフラの保有状況】

種類	数量	
道路	総延長	219,275m
	総面積	1,161,762㎡
橋りょう	橋りょう数	42橋
	総面積	4,679㎡
簡易水道	管路総延長	66,679m
農業集落排水	管路総延長	14,306m
浄化槽	基数	176基

※保有状況及び老朽化状況は平成29年3月末現在

【インフラの老朽化状況】

種類	経過年数	割合
橋りょう	30年未満	56.0%
	30年以上	44.0%
簡易水道	30年未満	20.7%
	30年以上	79.3%
農業集落排水	30年未満	37.3%
	30年以上	62.7%
浄化槽	20年未満	53.4%
	20年以上	46.6%

4. 将来の見通しとアンケート結果

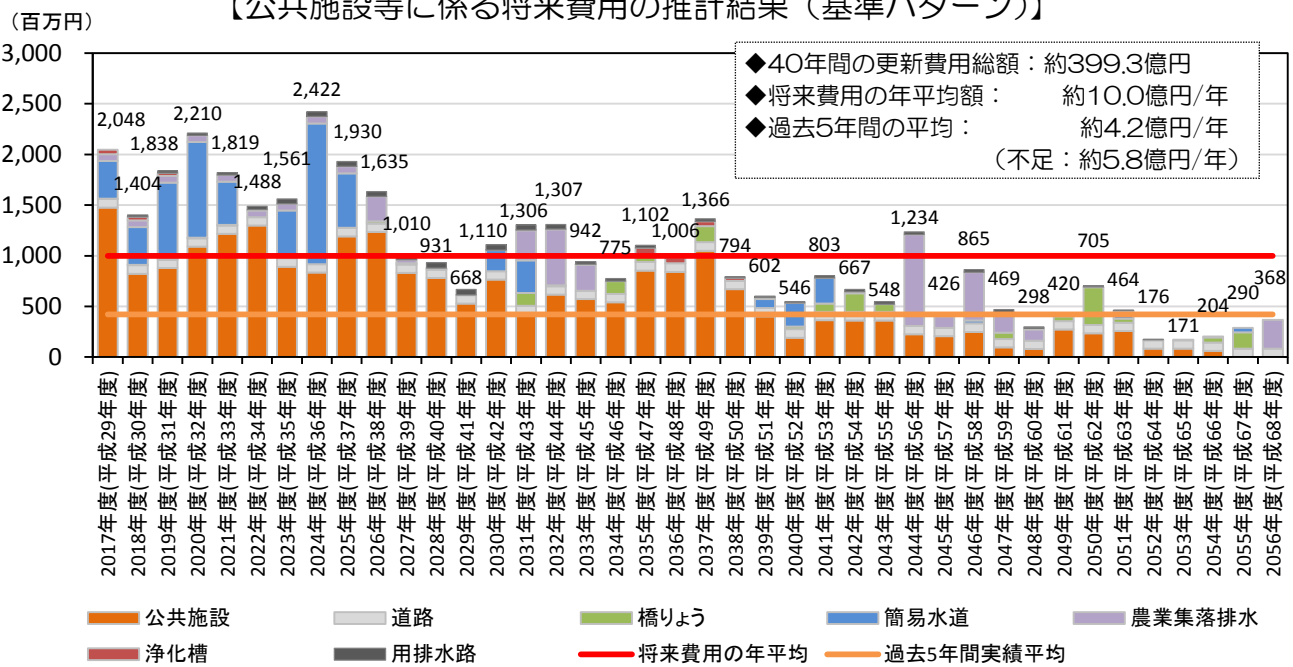
《将来の見通し》

公共施設等の大規模改修・建て替えに掛かる費用は、40年間の更新費用総額で約399.3億円、年平均では約10.0億円/年と推計されています。過去5年間の実績と比較すると、年あたり約5.8億円不足する可能性があります。

本町の財政は、今後、公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や、少子高齢化等へ対応するための歳出増加が予測されます。

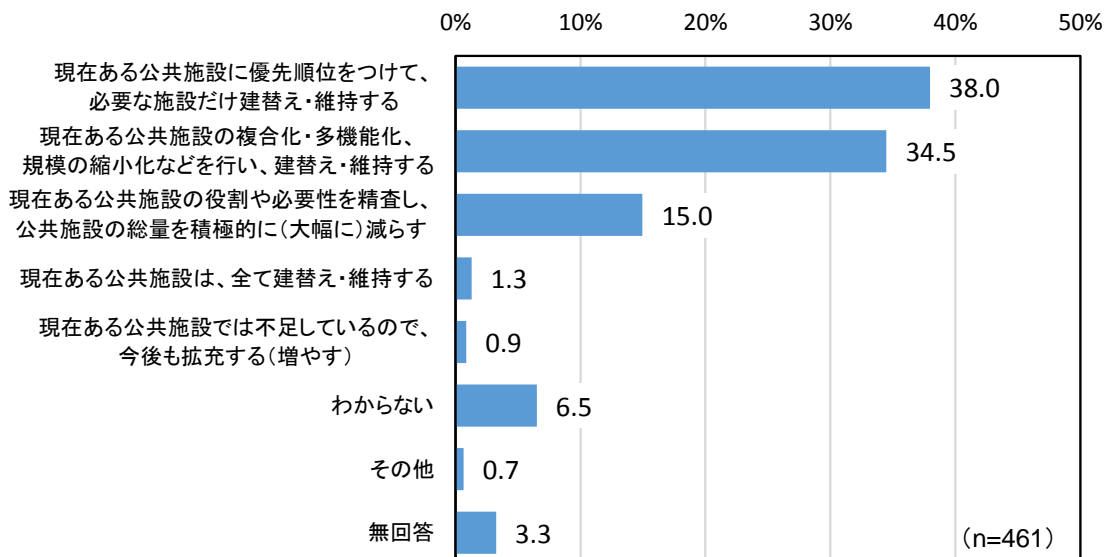
さらに、人口減少に伴い、税収も減少することが見込まれるため、公共施設等に関連する歳出をできる限り抑制し、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

【公共施設等に係る将来費用の推計結果（基準パターン）】



《今後の公共施設の整備・維持に関するアンケート調査結果》

公共施設の整備・維持の今後の進め方については、「必要な施設だけ建替え・維持する」(38.0%)及び「複合化・多機能化、規模の縮小化などを行い、建替え・維持する」(34.5%)の合計で全体の72.5%を占めています。



5. 公共施設等総合管理計画（基本方針）

《計画期間》

公共施設等の寿命が数十年に及び中長期的な視点が不可欠であることや、北竜町総合計画と計画期間の整合性をとる観点から、2017年度（平成29年度）から2028年度（平成40年度）までの12年間を計画期間として策定します。

本計画については、歳入減少や歳出増加、制度改正など、本町を取り巻く社会情勢等に変化が生じた場合に適宜見直しを行うこととします。

《公共施設マネジメントに関する基本的な考え方》

公共施設等は町民の大切な財産であり、その財産を守るためには、施設を計画的に維持管理するとともに、将来にわたって町民の理解が得られるサービス水準を確保する必要があります。

しかしながら、今後想定される厳しい財政状況の中で、公共施設等に投資できる限られた予算を適切に執行するためには、町民ニーズの量や質の変化を適切に捉え、総合的で効率的・効果的な施設運営が求められます。

これらを踏まえ、本町では、公共施設マネジメントの基本点な考え方である「量」と「質」及び「コスト」の視点から公共施設を見直し、持続可能な町民サービスの提供を図ります。

計画の3つの視点：「量の見直し」「質の見直し」「コストの見直し」

【量の見直し】

社会経済情勢や需要の変化に見合う施設の量の適正化

本町の人口は、年々減少傾向にあり、将来の財政の見通しは厳しい状況にあるといえます。

今後は、限られた財源の中で、公共施設の有効活用とともに町民ニーズに合ったサービスの提供を行う必要があります。その際、今後の人口動向や地域の状況など、社会経済情勢や需要の変化に見合う公共施設の供給量や適正な施設配置等を検討していきます。

【質の見直し】

施設の安全性、快適性、利便性の確保と柔軟なサービス形態

安心・安全で魅力あるサービスを提供できる公共施設を次世代へ引き継いでいくため、施設の健全維持を図り、できるだけ施設を長く使用するとともに、提供するサービスのレベルが低下しないよう、時代の変化に応じた改修を推進します。

また、民間企業等が持つノウハウの積極的な活用を図るため、指定管理者制度、PPP/PFI等の活用体制を検討します。

【コストの見直し】

施設の維持管理、更新に係るコストの削減

公共施設の整備や大規模改修及び管理運営等については、ライフサイクルコストを考慮し、経済的な整備手法や効率的な管理運営等を検討する必要があります。

今後は、限られた財源の中で、日常の維持管理費や管理運営費、さらには将来の更新や大規模改修等に係る費用を確保していくため、効率的・効果的な施設整備・運営実現のための新たな取組や工夫を進めていきます。

《計画の推進方策》

本計画の進行管理にあたっては、庁内の関係各課と協議・連携を行いながら、本町のまちづくりに関する各種計画や、施設ごとの長寿命化計画などとの総合調整を行い、全庁体制で計画の推進を図ります。